



なかじま

No.161

2026
8月

議会だより

福島県中島村議会



令和8年第2回定例会
補正予算・条例 ほか P2~3

一般質問（3名） P4~6

- ・住宅取得支援事業について ほか
- ・中島村のPRと観光地等の整備計画について ほか
- ・相談室について ほか

議会活動
議会の動き・サークル紹介 P7~8

表紙

完了した村道元村代畑線
法面補強工事



議会だよりへのご意見をお寄せください。

FAX
0248-52-2449
メール
gikai@vill-nakajima.jp
(議会事務局宛)



令和8年第2回議会定例会

物価高騰の影響による補正予算を承認

令和8年第2回議会定例会は6月5日から9日までの会期で開かれ、村長から報告4件のほか、承認1件、条例改正3件、令和8年度一般会計補正予算、特別会計補正予算及び公営企業会計補正予算5件の合計13議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。

今回の補正予算には、物価高騰の影響により当初予算額から増額となつた補正が含まれており、今後も物価高騰による影響が予想されます。



村長報告

◆令和7年度中島村繰越明許費繰越計算書の報告について

報告受理

◆令和7年度中島村簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告受理

◆令和7年度中島村農業集落排水処理事業会計予算繰越計算書の報告について

報告受理

◆令和7事業年度白河地方土地開発公社の経営状況報告について

報告受理

専決処分事項の報告

◆令和7年度中島村一般会計補正予算(第8号)

(森林環境譲与税配分確定に伴い、基金積立金の増額によるもの)

全会一致で承認

議決された補正予算

◆一般会計補正予算(第1号)

既定の予算に歳入歳出それぞれ4,346万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億4,814万3千円とする。

歳入の主なもの

国庫支出金1,919万5千円、県支出金92万4千円、繰入金2,334万5千円

▼国庫支出金の主なものとして、給食費負担軽減交付金が国から交付。

(小学生1人あたり1か月5,200円×11か月×人数分)

歳出の主なもの

総務費

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金過年度返還金841万円

民生費

マイナンバー関連のシステム改修等1,200万7千円

○補正予算(一般会計及び特別会計)

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	37億467万9千円	4,346万4千円	37億4,814万3千円
国民健康保険特別	5億3,737万1千円	132万8千円	5億3,869万9千円
土地造成事業特別	4,791万6千円	0	4,791万6千円
墓地特別	448万3千円	0	448万3千円
介護保険特別	5億7,828万3千円	132万8千円	5億7,961万1千円
後期高齢者医療特別	7,643万9千円	0	7,643万9千円

○補正予算(公営企業会計)

会計区分		補正前の額	補正額	補正後の額
簡易水道事業	収益的	収入	1億6,043万2千円	112万4千円
		支出	1億6,059万9千円	112万4千円
	資本的	収入	7,248万2千円	0
		支出	1億849万1千円	0
農業集落排水処理事業	収益的	収入	1億8,583万8千円	388万1千円
		支出	2億5,792万1千円	388万1千円
	資本的	収入	1億875万円	472万1千円
		支出	1億875万円	472万1千円

農林水産業費

代畑ポンプ場維持管理
業務委託料122万1千
円、コミュニケーションセ
ンター防犯カメラ設置工
事56万8千円

▼代畑ポンプ場維持管理
業務委託は物価高騰の影
響による増額補正

教育費

施設等利用費負担金36
9万6千円

◆国民健康保険特別会計
補正予算(第1号)

歳入歳出

132万8千円(増額)

・理由 国民健康保険税
率の改正、人件費の精査

◆介護保険税特別会計補
正予算(第1号)

歳入歳出

132万8千円(増額)

・理由 人件費の精査

◆簡易水道事業会計補正
予算(第1号)

収益的収入及び支出

112万4千円(増額)

・理由 人件費の精査

◆農業集落排水処理事業
会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出

388万1千円(増額)

・理由 人件費の精査、
汚泥処分料の値上げ

▼物価高騰の影響により
汚泥処分料が値上げされ
たことによる増額補正

資本的収入及び支出

472万1千円(増額)

・理由 下水管布設替え
工事設計委託に伴う増額

議決された条例

◆中島村行政手続条例の
一部を改正する条例

(デジタル社会の形成を
図るための規制改革を推
進するためのデジタル社
会形成基本法等の一部を
改正する法律により、行
政手続法が改正されたこ
とに伴う所要の改正)

審議結果 原案可決

◆中島村税条例の一部を
改正する条例

(地方税法等の一部改正
に伴い、軽自動車税環境
性能割の廃止、住民税・
固定資産税特例等の改正
を行うもの)

審議結果 原案可決

◆中島村国民健康保険税条
例の一部を改正する条例

(国民健康保険法に基づ
き、県が示す市町村標準
保険料率に従い、税額等
について所要の改正を行
うもの)

審議結果 原案可決

陳情・請願

◆地方財政の充実・強化を
求める意見書提出陳情書

(日本労働組合総連合会
福島県連合会白河地区連
合会議長 藤田隆司)

◆「国の『被災児童生徒
就学支援等事業』の継続と、
被災児童生徒の十分な就学

支援を求める意見書」の提
出を求める陳情書

(福島県教職員組合中央
執行委員長 酒井和紀)



報告を行う木村秋夫委員長

総務教育常任委員会に
付託された陳情2件が審
査後、本会議で報告され
採択となりました。続け
て、委員長より意見書案
2件が提出され、全会一
致で可決されました。

行政報告

主な行事

・全村一斉クリーンアッ
プ事業 (4月5日)

・小・中学校入学式
(4月6日)

・幼稚園入園式
(4月10日)

・消防春季連合検閲
(4月19日)

主な事業及び工事関係

・小学校運動会
(5月16日)

・交通安全防犯パレード
(5月21日)

・物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金事業

3月より利用を開始し、
6月現在、使用率は60%
を超えました。

・農業病害虫対策補助(ト
マト黄化葉巻病対策)

窓口となっているJ A
夢みなみへの交付決定が
されました。



黄化葉巻病対策を行ったトマトハウス

・農道長寿命化事業
測量設計業務委託を既
に発注しております。



録画中継はこちら

スマホから
見られます

問

県外からの移住者への支援はあるが、県内からの移住者への支援は考えているか。

答

村内の若年層や新婚、子育て世帯等の転出をいかに少なくするかということも大きな課題であり、今後、住宅の取得等に対しての支援制度の検討を進めていく。

こまつ きみお 議員
小松 公雄

問

県外から村内に移住する場合、県と村から併せて最大100万円の補助が出るが、県内から村内へ移住する人へ補助を出す考えがあるのか。

答
村長

中島村住宅取得支援事業は、本年度より開始した移住者の住宅取得に対しての補助事業で、県の補助要綱に合わせ、県外からの移住促進を目的としたものです。

近隣においては、県外からの転入者に対し、本村と同様の事業を実施しており、県内の転入者に対しては、年齢制限や子育て世帯である事などの要件を設けて独自補助を実施している市町村もあります。

昨今の人口減少など

問

ごみステーションを新たに設置する考えはあるか。

答

設置については多くの懸念が寄せられているため、ごみステーションの再設置は考えていない。

の状況から、村内の若年層や新婚、子育て世帯等の転出をいかに少なくするかということも大きな課題であり、今後、村民も含め、住宅の取得等に対しての支援制度の検討を進めてまいります。

一般質問

問

役場の裏にあつたごみステーションが廃止され、行政区に属していない人たちがどこに運んでいいのかわからないという声が聞こえる。村では別の場所にごみステーションを設置する考えがあるのか。

答
村長

これまで、役場の裏に設置されていたごみステーションは、周辺環境への影響や分別がなされないごみが散乱する問題が指摘され、地域住民の安全と衛生環境の維持が最優先課題であることから、廃止の判断をいたしました。

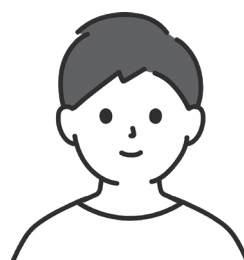
問い合わせがあつた際、諸事情により行政区に加入できない世帯の方々には、近隣の世帯4、5世帯を目安に、

新たにごみ置き場を申請出来ることや、個人でもクリーンセンターに予約を取り、ごみ搬入が可能なことなどを案内しています。

また、高齢者のひとり暮らしや、障がい等によりごみ搬出が困難な方につきましては、社会福祉協議会や地域包括支援センターが窓口となる、有償ボランティアを紹介するなど、家庭のごみに関わる支援の案内をしています。

役場敷地内への新たなごみステーションについては、多くの懸念が寄せられており、特に教育施設と隣接していることから、その不安を回避するためにも、再設置は考えておりませんので、ご理解くださいますようお願い致します。

申請から設置まで1カ月程度でした。
ごみ収集車が通れる道路幅であるかなど、集積場所については何度か調整を行いました。
一緒に申請した近所の方とルールを決め、集積所の地権者の同意を得て運用しています。



ごみ捨て場を新たに設置した方の声



録画中継はこちら

スマホから
見られます

問

汗かき地蔵の駐車場及び公衆トイレの整備計画について見解は。他1問

答

この先代畑地域内の宅地等で提供いただけるような土地があれば検討を進めることもできるかと思う。地域内で情報共有し、協力いただきたい。



こむろ 小室 重克議員

問

汗かき地蔵
には村内小学
校を初め、遠くは関
東・北海道からも見
学者が訪れている。

観光地としてふさ
わしい駐車場やトイ
レの整備計画をすべ
きと考えるが村の見
解は。

答
村長

現状と致しましては、
車や観光バスで訪問さ
れる方々には交通上注
意してもらい、トイレ
については童里夢公園
や輝ら里等を利用して
いただければと考えて
います。

代畑公民館敷地は進
入路やスペース的にも
難しく、周辺の土地は
宅地を除き農業振興地
域の農用地区域に入る
農地であり、駐車場と
して整備するには課題
となります。
ただ、この先代畑集

問

今年2月に
マレーシアサ
バ州の在コタキナバ
ル領事事務所が現地
で主催した天皇誕生
日レセプションに招
かれ、なかじぞうさ
んグッズを配り、魅
力を発信したと新聞
に掲載されていたが、
改めてその成果は。



汗かき地蔵前の道路

落内の宅地等で提供い
ただけるような土地が
ございましたら検討を
進めることもできるか
と思いますので、地域
内で情報を共有してい
ただき、ご協力をいた
だきたいと思っています。

答
村長

2月12日に開催され
たマレーシアサバ州の
在コタキナバル領事事
務所主催の天皇誕生日
レセプションにて、本
村PR用ブースを設け、
なかじぞうさんキャラ
クターグッズ等を配布
しました。

今回参加した経緯と
しては、領事事務所か
ら本村のコタキナバル
を通じた国際理解教育
の取組を含め、サバ州
の政財界の要人へ観光
や物産品等もPRして
はどうかとの誘いがあ
り、実現したもので、
私と教育長、議長、企
画振興課職員4名で参
加しました。
レセプションの中で、
マレーシア日本国大使
から中島村のこれまで
行ってきた取組を具体
的に紹介していただき、
参加者の方々から大き
な拍手があり、本村ブ

問

村の補助団体並びに生涯学習団体の資料作成支援が必要では。

答

資料作成経費は各団体に交付された補助金から支出。事務負担軽減のサポートを実施していく。



なかじぞうさんグッズを手にする参加者

問

中島村の補
助団体並びに
生涯学習団体につい
て、施設使用料の免
除に合わせ、団体運
営等に伴う資料作成
についても支援が必
要だと思いが村の考
えは。

答
教育長

資料作成にかかる経
費は、基本的には各団
体に交付されている補
助金により、団体ごと
の予算計画の中で、運
営費や活動費に充てて
いただくものと考えて
います。

村としては、ボラン
ティアで運営を担う皆
様に寄り添う支援が必
要であるという認識か
ら、資料の様式作成な
ど事務負担軽減のサポ
ートを含め、関係団体
のご意見も伺いながら、
実施して参ります。



録画中継はこちら

スマホから
見られます

問

村役場改修工事により新設された 相談室の利用状況は。他2問



しいな やすお
椎名 康夫 議員

答

周囲に聞かれたくない相談などがあった際に使用している。

問

2025年
5月にすべて

の改修・外構工事が完了してグラウンドオープンした役場庁舎ですが、その中で新たに設置された相談室の利用状況は。

答
村長

相談室は、以前の庁舎には個別に相談できるような場所がなく、議会から相談室の必要性が問われたこともあり、今回の改修で新たに設けたものです。Ⅱ期工事により令和6年1月末からの共用開始となっております。

住民の方が来庁した際、周囲に知られたくないような相談などがあつた際に対応できるよう、予約制度は設けておらず、空いていれば利用するという状況です。

問

密室での相談時に理不尽な要求や威圧的な言動があつた場合の対策は。

答
村長

基本的には複数名での対応としています。が、個別対応となつた場合も、理不尽な要求や威圧的な言動には、一人で判断せず、他職員に相談するようにしています。今後は必要に応じ、承諾を得た上で、録音するなどの対策も必要であると考えています。



一般質問

問

村文化財に選定する基準は。他3問

答

条例に基づき、村にとって歴史上、芸術上または学術上重要と認めたものを対象としている。

問

現在、村指定の文化財として指定番号8番までが登録されているが、それらはどのような基準で選ばれたもののなか。

答

教育長

村の指定文化財の選定については、「中島村文化財保護条例」に基づき、国や県によって指定された以外の村内に所在する文化財のうち、村にとって歴史上、芸術上、または学術上重要と認めたものを対象としています。実際の指定にあたっては学識経験者等で構成される「中島村文化財保護審議委員」の意見を聴取し、あらかじめ所有者等の同意を得るという厳格な手続きのもとに行っています。

この基準に則り、現在本村では第1号に指定された「汗かき地蔵」など合計7件を指定し、保護に努めています。

問

村指定文化財の保護維持

答

教育長

はどのようにしているか。村が指定している以上、ある程度の責任が発生するのではないかと思うが村の考えは。

村が直接管理に関わっている「磨崖仏（まがいぶつ）」等につきましては、維持管理に必要な経費を予算計上し、定期的な草刈りなどの環境整備を行っています。

また、個人や寺社等の所有者がおられる文化財につきましても、条例に基づき適切な管理をお願いしています。



代畑地区にある磨崖仏の一部

議会活動

西白河地方町村議会 議長会の会長に就任

4月の定例町村議会議長会において、小室辰雄議長が西白河地方町村議会議長の会長に就任しました。

これにより福島県南地方町村議会議長会連絡協議会会長、白河地方広域市町村圏整備組合監査委員、福島県町村議会議長会副会長、福島県市町村総合事務組合議会議員に就任しました。

小室議長が県定期総 会で提案理由を説明

6月2日に行われた福島県町村議会議長会定期総会において、副会長に就任した小室議長が開会の言葉、提案理由の説明を行いました。

議会のうごき

月 日	事 項
5月	13日 県南地方町村議会議長会連絡協議会総会（白河市）
	14日 中島村商工会第62回通常総会
	16日 小学校運動会
	19日 令和8年第2回白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会（白河市）
	21日 交通安全・防犯パレード
	22日 令和8年第2回定例会招集告示
	22日 地方植樹祭（塙町）
	25日 例月出納検査
	26日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
	29日 議会運営委員会
6月	2日 令和8年度福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
	5日 令和8年第2回定例会（～9日）
	10日 中島村社会福祉協議会理事会
	25日 例月出納検査
7月	1日 広報編集委員会 広報研修会（郡山市）
	3日 白河地方広域市町村圏整備組合決算審査（白河市）
	7日 中島村商工会企業連絡協議会通常総会
	12日 福島県消防協会白河支部幹部大会（白河市）
	14日 正副会長会議・理事幹事合同会議・県への要望実行運動（福島市）
	21日 圏域市町村長並びに代表議長会議（白河市）
	23日 例月出納検査
	24日 県南地方議会議長会研修会（矢吹町）
	29日 決算監査（～31日）
8月	6日 決算監査講評
	7日 西白河地方町村議会議員研修会（白河市）
	10日 広域圏組合議会定例会（白河市）



提案理由の説明を行う小室議長

令和8年度町村議会 広報研修会

7月1日ビックパレットふくしまにおいて、町村議会広報研修会が行われました。

研修会では、「広報マインドと伝わる議会報づくり」と題し、一般社団法人自治体広報広聴研究所代表理事の金井茂樹氏の講義を受けました。



みんなが
主役

第3回

サークル紹介

団体の名称

グラウンドゴルフ協会



村民グラウンドゴルフ大会の様子（6月30日開催）

各地区から多くの会員が参加し、体力づくりや交流を目的に日々の生活の中で楽しくグラウンドゴルフに取り組み、上位の大会（県大会・全国大会等）を目指し頑張っています。

是非皆さんもグラウンドゴルフをやってみて下さい。お待ちしております。

グラウンドゴルフ協会長 高久重夫

グラウンドゴルフ協会では、月1～2回活動しています。年間行事は以下のとおりです。

- 4月 グラウンドゴルフ協会長杯大会
- 5月 体育協会長杯大会
- 6月 村民グラウンドゴルフ大会
- 7月 老人クラブ連合会長杯大会
- 8月 社会福祉協議会長杯大会
- 9月 村長杯大会
- 10月 スポーツフェスティバル大会
- 11月 たま洗大会
- ※その他各種大会

（取材：椎名、小林）

議員の請負状況の公表について

今まで議員個人は村との請負は認められていませんでしたが、地方自治法の改正により、一会計年度につき300万円までは議員個人と村との請負が規制の対象から除かれます。中島村議会では請負状況の透明性を確保するため、請負の状況を公表しています。

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年5月31日）の請負状況の報告はありませんでした。

令和8年度例月出納検査を行っています

例月出納検査は毎月実施されており、監査委員が村の行財政が適正に執行されているか監査しています。

5月25日の例月出納検査時には、現金・金庫の実査を行い、問題がないことを確認しました。



現金の実査を行う近藤代表監査委員と小室監査委員

編集後記

▲地球の温暖化が進み、「熱帯夜」「猛暑」の次に「酷暑」という言葉が追加され、昨年と同様にこの夏の暑さが心配されます。さらに、世界の状況としても紛争の長期化で物価高騰や物資不足などは私達の暮らしにも影響を与えており、さらに暑さを及ぼせている感じがあります。

▲村議会のうごきとしては、冷静で真摯的な議論を重ね、村民の皆様への負託に応えるべく努力をしています。

▲本年も農作業中の熱中症や米の高温障害、野菜等の病害の多発が心配されます。しかし、村政や農家それぞれの暑さ対策の努力で秋の豊作を期待しています。
（藤田）

発行 中島村議会

〒961-0192

福島県西白河郡中島村
大字滑津字中島西11-1

電話

0248-5213486